

令和8年1月10日
十和田ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う値引きについて
(ガス料金の値引き)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業(以下、「本措置」)」に基づき、お客様のガス料金を値引きいたしますので、以下のとおり、ご案内申し上げます。

なお、本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

1. 適用対象 十和田ガスと都市ガスをご契約されているお客さま
 ※上平団地・井戸頭団地・プロパンガスについては値引き対象外となります。

2. 対象期間 2026年 2月検針分 ～ 2026年 4月検針分

3. 値引きの内容

対象月	1 m ³ あたりの 値引き額
2026 年 2 月検針分	18 円/m ³ (税込)
2026 年 3 月検針分	18 円/m ³ (税込)
2026 年 4 月検針分	6 円/m ³ (税込)

4. 値引き額の反映方法

各月の原料費調整単位料金に値引き額を反映いたします。

■本措置の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

≪経済産業省資源エネルギー庁≫

〈フリーダイヤル〉 TEL. 0120-013-305

平日9:00～17:00

